

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 3 月 10 日

国立研究開発法人国立がん研究センター

理事長 中金 齊

1 工事概要

- (1) 工 事 名 R6 北側敷地土留め整備工事（基本・実施設計・工事監理業務委託）
- (2) 工事場所 東京都中央区築地 5－1－1 国立がん研究センター
- (3) 工事内容 R6 北側敷地土留め整備工事（基本・実施設計・工事監理業務委託）
- (4) 工 期 契約締結日から令和9年1月31日まで

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人国立がん研究センター契約事務取扱細則（以下「取扱細則」という。）第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補佐人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 資格審査結果通知書（厚生労働省競争参加資格）において測量・建設関係コンサルタント等業務の建築関係コンサルタント業務に係る「A、B、C」または、「D」の等級のいずれかの等級に格付けされ「関東・甲信越地域」の競争参加資格の認定を有する者であること。（会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、関東・甲信越地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成21年4月以降に病院で測量・建設関係コンサル等業務の実績を有するもの。
- (5) 次に掲げる基準を満たす者を配置できること。
 - ①上記（4）と同等の実績を有する者。
- (6) 院内感染予防対策について、具体的対策を講じた実績を有すること。
- (7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 関東地方に事業に係る許可を受けた本店、支店その他の営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建築工事業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

国立がん研究センター財務経理部築地C 財務経理課 管財係

〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1

TEL：03-3542-2511(内線 7245) FAX：03-3542-2544

(2) 入札説明書及び図面等の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和7年3月10日（月）から令和7年3月31日（月）までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分～17時00分までとする。

交付場所：上記（1）に同じ

(3) 申請書・資料提出方法

期間：令和7年3月10日（月）から令和7年3月31日（月）までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分～17時00分までとする。

提出場所：上記（1）に同じ

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①提出方法：持参すること。（郵送による提出は認めない。）。

②入札書提出期限：令和7年4月1日（火） 17時00分まで

③入札書提出場所：上記（1）に同じ

④開札日時：令和7年4月2日（水） 9時00分

⑤開札場所：国立がん研究センター 管理棟1階 第4会議室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 交渉権者及び契約価格の決定

契約する事項に関する仕様書等に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者を交渉権者とし、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、交渉権者の申込みの価格が契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の交渉権者とすることができる。

契約の交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行う。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3 (1) に同じ
- (8) 詳細は、入札説明書による。